

# 議会だより

第184号  
令和7年11月



## 第50回乙部町産業まつり開催!!

9月7日、町民会館、町民体育館で第50回乙部町産業まつりが開催されました。

当日は大雨により会場が変更となりましたが、沢山の方が会場に訪れ、歌謡ショーや秋田県井川町の特産品の販売、餅まきなどが行われ、大いに盛り上がりました。

- 第3回定例会で審議して決まったこと ..... P. 2
- 一般質問 ..... P. 5
- 委員会の活動報告 ..... P. 9
- 議会のうごき ..... P. 10

# 第3回 乙部町議会定例会



## 令和7年度一般会計補正予算などを可決

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の基準をいずれも下回り、赤字も発生していなき旨の報告がなされました。また、公営企業（国民健康保険病院事業等三会計）の資金不足も発生していない旨の報告もなされました。

- 令和六年度健全化判断比率の報告
- 令和六年度公営企業資金不足比率の報告

## 報告 補正予算

### ■令和七年度乙部町一般会計補正予算(第三回)

歳入では、財政調整基金繰入金の追加など、歳出では、七月四日及び八月十九日の大雨災害に伴う公共土木施設災害復旧費の追加などをを行い、歳入・歳出それぞれ四億三千四百六十万八千円を追加し、総額を六十億七千四百五十七万円としました。

### ■令和七年度乙部町簡易水道事業会計補正予算(第一回)

収益的支出では、災害復旧補修委託料など五百三十万円追加し、収益的支出総額を一億五千六百八十六万八千円としました。

### 保険事業勘定の歳入で (第一回)

### ■令和七年度乙部町介護 保険特別会計補正予算

## 第3回定例会

令和七年第三回乙部町議会定例会が九月十一日に招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和七年度一般会計補正予算などの提出案件が計二十五件あり、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問では田中議員、 笹谷議員、甲谷議員、安岡議員の四名から町政に関する考え方をただす質問があり、同日閉会しました。

# 審議して決まつたこと

は、介護給付費準備基金繰入金の追加など、歳出では、令和六年度介護給付費国庫負担金精算返還金の追加などを、歳入・歳出それぞれ千三百八十八万四千円を追加し、総額を六億八千五百四十九万四千円としました。

## ■令和七年度乙部町下水道事業会計補正予算

(第一回)

収益的支出では、乙部町浄化センター設備修繕費に六十万円を追加し、収益的支出総額を二億百六十万二千円としました。

## ■令和七年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第一回)

収益的収入では、外来収益の追加、収益的支出では医師等派遣負担金の追加で収入・支出それぞれ百九十二万円を追加し、総額を四億九千四百三十九万四千円としました。

## 条例の改正

### ■乙部町職員の勤務時間、休暇日等に関する条例

### 及び乙部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、仕事と育児の両立

## 規約の変更

### ■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

### ■北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更

九月一日に行われた競争入札の結果を次とおり決議しました。

・契約金額

九千三百五十万円

・契約の相手方

株式会社 林組

令和七年三月三十一日  
付けて江差町・上ノ国町学校給食組合が解散し、事務組合から脱退することに伴い、地方自治法の規定により関係する地方公共団体との協議また、議会の議決を得る必要があるため、組合規約が変更されました。

## 認定

算審査報告があり、のちに決算特別委員会に付託されました。

## ■令和七年度乙部町下水道事業会計補正予算

支援制度が拡充され、その制度運用が十月一日から施行されることから、関連する条例を改正しました。

## 条例の制定

### ■乙部町健康づくり推進条例

町民が健康で生きがいを持ち、健やかで元気に暮らすことができる未来に向けたまちづくりに寄与することを目的とするため条例が制定されました。

## その他の

### ■乙部町教育委員会委員の任命

乙部町教育委員会委員の任期が満了となるため、後任委員として松崎真由美氏が選任されました。

### ■はやせ橋橋梁補修工事請負契約の締結

九月一日に行われた競争入札の結果を次とおり決議しました。

・契約金額

九千三百五十万円

・契約の相手方

株式会社 林組

## 意見書を採択

第三回定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係省庁へ送付しました。

### ■国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

## 条例の改正

### ■乙部町職員の勤務時間、休暇日等に関する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、仕事と育児の両立

## 条例の制定

### ■乙部町健康づくり推進条例

町民が健康で生きがいを持ち、健やかで元気に暮らすことができる未来に向けたまちづくりに寄与することを目的とするため条例が制定されました。

## 条例の制定

### ■乙部町教育委員会委員の任命

乙部町教育委員会委員の任期が満了となるため、後任委員として松崎真由美氏が選任されました。

## 条例の制定

### ■乙部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町簡易水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町下水道事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

### ■乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定

高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

## 条例の制定

## 議員の派遣

- 当町出身者との町政に関する意見交換のため、第三回東京おとべ会へ（十月三日～五日）
- 議会の活性化に資するため、渡島・檜山町村議会議長会主催議員研修会へ（十月九日）
- 道内の優れた行政等の実態を調査見聞し、今後の町政推進のため乙部町議会議員先進地行政視察に（十月二十九日～十一月一日）
- 当町出身者との町政に関する意見交換のため第三十八回さっぽろ乙部会へ（十一月一日～二日）
- 道外の優れた行政等の実態を調査見聞し、今後の町政推進のため檜山町村議会議長会行政視察へ（十一月十日～十一日）

## 閉会中の継続調査

- 常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

### ■まちづくり常任委員会

#### 「調査事件」

- 令和七年八月十九日發生大雨による被災状況について（現地調査）

## 令和七年 第四回臨時会年

## 臨時会を開催

- 百十七万二千円を追加し、総額を五十六億三千九百九十六万二千円としました。

### ■公営住宅滝瀬第一団地

#### G棟新築工事（建築主体）請負契約の締結

- 七月二十四日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

- 七月十七日に行われた競争入札の結果を次のとおり決議しました。

### ■令和七年度乙部町一般会計補正予算（第一回）

- 歳入では、地方交付税の追加など、歳出では、光熱費等物価高騰対策臨時支援商品券給付業務委託料の追加などを行い、

- 歳入・歳出それぞれ千四

### ■議会運営委員会

#### 「調査事件」

- 議会の運営に関する事項

- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問等に関する事項

## 諸般の報告

四十七期営業計画書の提出について

- 第三回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。
  - まちづくり常任委員会の閉会中の継続調査事件の報告

- 監査委員からの例月出納検査報告
- まちづくり常任委員会の閉会中の継続調査事件の報告

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地  
乙部町議会事務局 宛

## お願 い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いします。

# 各議員から 一般質問がありました!!

第3回定例会では、田中議員、 笹谷議員、 甲谷議員、 安岡副議長（提出順）の4名が質問に立ち、 町政に対する考え方などを質す、 計4項目の質問がありました。

諸物価の高騰は相変わらず上昇の一途にあり、さらに「一〇一四年九月頃から国民の主食である米不足騒動、いわゆる「令和の米騒動」が起き、政府は備蓄米を放出し、国民の米不足の解消と物価の安定を図るとされたが、物流関係など様々な課題が提起され、消費者としても懐疑的側面があつたことに払拭できかねる思ひがあつたところであります。

若者の流出する社会構造となり、子どもを産むことができる年齢層が減り、「自然減」を食い止める施策で、国は「異次元の少子化対策」を掲げますが、一朝一夕に人口問題は解決されず、当面人口は減り続けることは自明のことと認識しております。

また、「地方創生」や「まち・ひと・しごと」創生などで、地方を活性化するため各自治体に所要の計画策定を求め、交付金を交付することで「まちづくりにどのように生かせるかが問われ、自治体としては子育て施策を充実させ、移住者や関係人口を増やし、地域経済の活性化を図ることで、人々の幸せをいかにできるのか決断することが「まち」づくりの基本とされているところであります。

しかし、諸物価の高騰が続き、特に「令和の米騒動」なるものは、人々の生活を脅かしている、それの特色を生きることができます。さらに、「まちづくりが求められることになります。

ご質問内容にありますとおり、まちづくり計画を策定し、人口減少対策という大きな課題に対応するため、移住、永住の促進や関係人口の拡大、観光資源を生かした交流人口の増加などに取り組んでまいりました。子育て支援の充実や地域資源を活用した交流の促進などを通じて、町に住む人にとっても、町を訪れる人にとっても魅力あるまちづくりを進めました。これまでに進めてきたところでございます。

取り組みにつきましては、

今こそ持続的な多様性の

ある「まち」づくりを推進するため、諸課題を解

決して実効性のある「まち」づくりの施策について

町長の考えを伺います。

## 質問

地域の活力を高め、安全安心な「まち」づくりの構築を目指して  
人口減少社会と地域の活性化を担う健  
はいかにすべきか



田中義人 議員

ンフラ施設の維持管理も  
困難な状況になつてくる  
と思います。

## 答弁者

寺島町長

おいても高齢者世帯のうち一人世帯が五百五十九世帯、二人世帯は三百二十三分の一と高齢化比率も五十四世帯で、一人世帯は五十七パーセントが目前とされています。

また、町の人口動態においても、町の基幹産業である一次産業の農業・漁業も大変厳しい状況下におかれています。一方、観光振興では、町内の観光資源を有効活用し観光スポットの整備事業が進められ、交流人口や関係人口の入り込みが期待されているところであります。

しかし、諸物価の高騰が続き、特に「令和の米騒動」なるものは、人々の生活を脅かしている、それの特色を生きることができます。さらに、「まちづくりが求められることになります。

これまでに進めてきたところでございます。

取り組みにつきましては、

今こそ持続的な多様性の

ある「まち」づくりを推進するため、諸課題を解

決して実効性のある「まち」づくりの施策について

町長の考えを伺います。

今後もこれまでの施策を継続、発展させると共に安心して暮らせる地域の実現に向けて多角的に取り組んでまいります。

また一人暮らしの方や高齢者世帯についても触れておりますが、コロナ感染症の影響により交流の希薄化が懸念されておりましたが、自治会、民生委員など地域の協力を得ながら交流の場であるサロンの開催ほか地区数、参加者数とも少しづつで

はありますが、増加しておりますが、増加しており今後の活動の盛り上がりを期待しているところです。

併せて、従来からの介護福祉サービスにつきましても、財政と均衡を測りながら継続し、人口動態に沿ったまちづくりを推進してまいります。



### 災害発生時の空き家活用について



笹谷 隆 議員

八月十九日の大雨による被害は、町に大きな被害をもたらしました。町長はじめ、役場職員のみなさん、関係各位の迅速かつ適切な対応に心から敬意と感謝を申し上げます。

今回の災害では今後の課題や改善すべき点も見えたことと思います。自然災害は決して他人事ではなく、突然自身にも降

りかかるものと考え日頃の対策が重要であると思います。

今回は避難所に避難された方、避難所で夜を明かした方もいらっしゃいましたが、私からは災害発生時における避難者の住居確保について空き家の活用の可能性についてお考えを伺います。

災害発生時の仮設住宅として空き家を活用する

ことは、「みなし仮設住宅」として知られておりますが、従来の応急建設仮設住宅とは異なるメリットとデメリットがあります。

メリットとしては、迅速な入居が可能であること、コスト削減、立地の選択肢が多い、などが挙げられます。デメリットとしては、需要と供給のミスマッチ、手続きの煩雑さ、所有者との調整の他、築年数の古い空き家の場合は住宅の安全性も留意する必要があります。

「みなし仮設住宅」は、主に災害救助法に基づいて実施されるものであり、空き家の活用に関しては、空き家等対策の推進に関する特別措置法も関連していくるものと思われます。クリアすべき課題はあるものの、災害発生時にかかるもの、災害発生における迅速な生活重建の手段のひとつとして、空き家の活用は当町においても検討に値するのではないかと考えます。

本会議冒頭にも申し上げましたとおり八月十九日の大雨災害につきましては六時間雨量として観測史上最大を記録し、国道の土砂流出による通行止めに始まり、河川の水位の上昇により避難指示を出す状況となりました。避難者は乙部小学校にいる九十五名、栄浜ふれあいセンターは三十二名、富岡福祉館は七名、豊浜地区センターでは二名、合計百三十六名が避難され、うち三名が翌朝まで家屋被害は床上一軒、床下一軒の浸水被害を受けられております。

その他にも影響を受けられた方々につきましては、心からお見舞いを申し上げます。災害発生時に活用する「みなし仮設住宅」とは民間賃貸住宅等を自治体が借り上げ、被災者へ一時的に提供する仮設住宅であります。

活用条件は、所有者が了承した物件が対象となり、所有者や相続者との調整、建物の老朽化による安全性への懸念など課題があります。

町では災害発生時の迅速な生活重建への対応策といたしまして、まずは町有住宅と公共施設を最優先で調整し、並びに福祉避難所となつて宿泊施設等に協力を求め、さらに大規模な被害がおきた場合につきましては、応急仮設住宅の要請を行う。この様になつております。

応急仮設住宅用地は町民グラウンド、元和大駐車場、館浦温泉公園などを想定しており、地域防災計画の被害想定の必要

### 答弁者 寺 島 町 長

家屋被害は床上一軒、床下一軒の浸水被害を受けられております。その他にも影響を受けられた方々につきましては、心からお見舞いを申し上げます。災害発生時に活用する「みなし仮設住宅」とは民間賃貸住宅等を自治体が借り上げ、被災者へ一時的に提供する仮設住宅であります。

活用条件は、所有者が了承した物件が対象となり、所有者や相続者との調整、建物の老朽化による安全性への懸念など課題があります。

町では災害発生時の迅速な生活重建への対応策といたしまして、まずは町有住宅と公共施設を最優先で調整し、並びに福祉避難所となつて宿泊施設等に協力を求め、さらに大規模な被害がおきた場合につきましては、応急仮設住宅の要請を行う。この様になつております。

町では災害発生時の迅速な生活重建への対応策といたしまして、まずは町有住宅と公共施設を最優先で調整し、並びに福祉避難所となつて宿泊施設等に協力を求め、さらに大規模な被害がおきた場合につきましては、応急仮設住宅の要請を行う。この様になつております。

個数百六十九戸を上回る戸数分三百九十五を確保できております。また今年度、乙部町空き家等対策計画の見直しを進めておりますので、筆谷議員がおっしゃる

「みなし仮設住宅」としての空き家活用も視野に入れ、計画的に災害に対する備えを整えていきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

## 質問 子ども達の安心・安全を守るために



甲谷勇介 議員

先程の行政報告の中にもありましたように乙部町の夏を彩るイベントも順次開催され、その都度、子供達の大きな歓声が上がる様子を見ておりますと町内児童・生徒にとりましても、大変、有意義な夏休みを過ごせたことと推察しているところであります。

それにしましても、道内全体の小学生が二十万人、中学生も十一万人と過去最少を年々更新し続けていく中、乙部小学校への今年度の入学者数も二桁を割り込み九名となる少子化のスピードを町民皆が実感されている事と

どのように時代が変化していくこうとも学校は安心して学べる場であり続け、これからの時代を担う児童生徒が安全に活動できる環境を整備するなど、社会からの支援を必要とする子供達を守つていくことは、地域の中だけにとどまらず、地域社会を明るく照らす宝物に変わりはありません。

この乙部町も、例に漏れず学校・家庭・地域が三位一体となり、子供達一人ひとりの健やかな成長を願い、勉学やスポーツをはじめ社会性の向上や防犯対策に至るまで、それぞれの立場から積極的に貢献していく風土はたいへん尊いものであります。

しかし、地域の少子高

齢化や子育て世帯の核家族化、個人の多様な価値観など、時代の移ろいと共に子供達を取り巻く環境も複雑化し、これまでにはなかつた新たな課題へも向き合っていかなければならぬものと実感しております。

どのように時代が変化していくこうとも学校は安心して学べる場であり続け、これからの時代を担う児童生徒が安全に活動できる環境を整備するなど、社会からの支援を必要とする子供達を守つていくことは、地域の中だけにとどまらず、地域社会を明るく照らす宝物に変わりはありません。

この乙部町も、例に漏れず学校・家庭・地域が三位一体となり、子供達一人ひとりの健やかな成長を願い、勉学やスポーツをはじめ社会性の向上や防犯対策に至るまで、それぞれの立場から積極的に貢献していく風土はたいへん尊いものであります。

しかし、一方では誰でも

## 答弁者 品野 教育長

認知の内容の多くはほとんどが冷やかしやからかい、仲間はずれといった児童間のコミュニケーション不足が要因となっていますが、敷地内における犯罪の抑止につながる対策について。  
以上ご回答の程よろしくお願い致します。

一点目の乙部小学校でのいじめ認知件数に関する町としての受け止めと今後の対応についてです。この認知件数については、北海道教育委員会のいじめ問題に対するアンケート調査により児童・生徒本人が回答した結果、生徒本人が回答したものに基づいております。

道教委では、過去に起きた様々な重大事態を受け、いじめの認知を積極的に行うよう、またいじめかどうかの判断は、教職員が行うのではなく、児童生徒や保護者に寄り添い、教育相談等を実施しております。

そのため、日々の授業はもとより、道徳教育や体験活動、地域の交流を通じて、子供たちが互いに尊重し合い、思いやり

二点目、町内小・中学校は敷地全体を堀やフェンスで囲いきることなく、普段から地域の皆さんにも学校の活動が見えやすい仕様となっています。それらを踏まえた中で、小学校においてもいじめ

7

の心を育む教育活動を推進して参ります。また、当町におきましては、児童生徒の小さな変化やサインを見逃さないよう、日常の教育活動の中で丁寧に把握し、軽微なものも含め積極的に認知報告をおこなつておられますので、ご理解のほどお願いいたします。

二点目の学校敷地内における安全の確保についてですが、町内、各種小中学校は地域に開かれた学校づくりを大切にし、敷地を塀やフェンスで完全に囲わない構造となつておりますが、その一方で不審者等が容易に侵入できるのではないかとの懸念があることも承知しております。

避難所の開設は十九日の十四時、乙部小（体育馆）に九十五人、栄浜ふれあいセンターに三十二人、富岡福祉館に七人、高齢者ふれあいセンターに三人、延べ百三十九人が避難し、十九日二十二時に解除となつた訳ですが、次の点について。

①避難対象地域の人々に、危険を知らせ安全に指定された場所に移動をうながす事は大事です。緑町・

八月十九日の大雨による被害は甚大な状況になりました。この災害で命等にかかる事がなかつたのが、幸いであつたと思います。

館浦の人達は乙部小体育馆一か所でしたが、館浦地区内に一か所開設すべきではなかつたか。

②避難所には車椅子が必要と思いましたが、（栄浜ふれあいセンター）どうか。

③災害パンや水等の備蓄について、活用はどうであります。

④今回、ペットと一緒に防災会議に女性を入れていただきたいが、どうか伺います。

本年六月には、中学校敷地内に動物の死骸が置かれるという事案が発生し、児童生徒や保護者に大きな不安を与えることとなりました。

この事態を受け教育委員会としては、児童生徒の安心安全を第一に考え、速やかに町内各小中学校に防犯カメラを設置したところであります。

今後は学校現場はもとより、地域や関係機関と協議を行い、学校全体の安全性を一層、確保して避難指示を出すに至りました。

避難方法は当町の防災計画では、身の安全が確保できる一時避難場所。これは、一時的に非難する高台等でございます。この一時避難所にまず避難し、その後、情報収集し、必要により、安全確認が得られた避難所に避難することとされていることに基づいて判断します。

車椅子につきましては、一部の施設には配置しておりますが、避難所開設のもと対応していくこととしております。今後、福祉避難所としての開設と合わせて配慮することを留意して参ります。

食料等に関しては備蓄しておりましたビスケット等の活用をはじめ、町内商店で飲料水や軽食な

いよ、日常の教育活動の中でも丁寧に把握し、軽微なものも含め積極的に認知報告をおこなつておられますので、ご理解のほどお願いいたします。

**質問**

### 災害時の避難所運営について

**安岡美穂 議員**

図るとともに、児童生徒自身の防犯意識を高める指導を行い、学校全体の安全性を一層、確保して

まいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。



「**⑤二〇二三年内閣府の通**知で「女性の視点に立つ防災・復興について」では、「市町村の防災会議」の委員に女性委員のいない市町村防災会議を

きましては、道路等の土砂流出による交通および断水被害と河川水位の上昇による農地等の被害が大きくなりました。避難に行けるようにしてはどうか。

これらを含め、今後に於いて防災対策の日常の取り組みとして社会福祉協議会とも連携し、講演会や学習会等を実施してはどうか伺います。

避難方法は当町の防災計画では、身の安全が確保できる一時避難場所。これは、一時的に非難する高台等でございます。この一時避難所にまず避難し、その後、情報収集し、必要により、安全確認が得られた避難所に避難することとされていることに基づいて判断します。

**答弁者**

**寺 島 町 長**

この度の大雨災害につ

きましては、道路等の土砂流出による交通および断水被害と河川水位の上昇による農地等の被害が大きくなりました。避難に行けるようにしてはどうか。

これらを含め、今後に於いて防災対策の日常の取り組みとして社会福祉協議会とも連携し、講演会や学習会等を実施してはどうか伺います。

避難方法は当町の防災計画では、身の安全が確保できる一時避難場所。これは、一時的に非難する高台等でございます。この一時避難所にまず避難し、その後、情報収集し、必要により、安全確認が得られた避難所に避難することとされていることに基づいて判断します。

避難所には車椅子が必要と思いましたが、（栄浜ふれあいセンター）どうか。

車椅子につきましては、一部の施設には配置しておりますが、避難所開設のもと対応していくこととしております。今後、福祉避難所としての開設と合わせて配慮することを留意して参ります。

災害パンや水等の備蓄について、活用はどうであります。

災害パンや水等の備蓄について、活用はどうであります。

今回、ペットと一緒に防災会議に女性を入れていただきたいが、どうか伺います。

車の中にいた家族やペットがいるので避難できなかつたと言う人もいましたが、飼い主の安全確保は大事と思います。「災害時ににおけるペットの救護対策のガイドライ

どを手配し対応したところでございます。

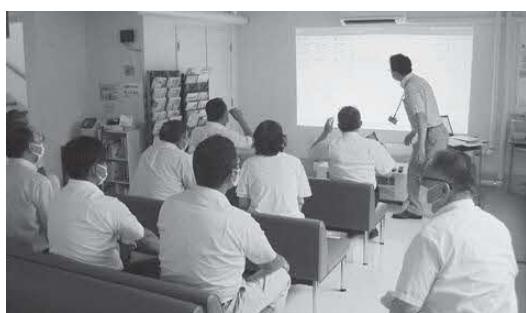
またペットを飼つてゐる家庭の受け入れにつきましては、ペットの救援対策は東日本大震災以降、ペット同行避難が基本とされておりますので、今後、避難所開設時にはペットの居場所や飼い主の方々の責務としての方々の協力により安全な運営方法等の検討をしていきたいと思います。

また、当町における防災会議の委員を担つていてただいている方々につきましては、国・道の機関や通信ネットワーク事業者等のまさしく連携が必要不可欠な組織で構成されており、あくまでも役職において選任したり、性別での選任は考慮しておりません。今後も各自治会、各団体との連携と災害にあわせた迅速な対応をしていくべきだと思いますのでご理解のほどよろしくお願い申上げます。

○乙部町国民健康保険病院の電子カルテシステム導入後の状況について  
（現地調査）  
乙部町国民健康保険病院の電子カルテシステム導入後の状況について（現地調査）



視察の様子（国保病院）



視察の様子（国保病院）

## まちづくり常任委員会の告報（閉会中の継続調査）

令和7年7月22日、関係職員の出席を求め、次の各事件について調査しました。

調査の結果又は概要については次のとおりです。

システムの導入により、当初はデータ移行作業や操作方法習得のため一時的に職員の業務量が増加しておりますが、現在は職員も操作に慣れ、会計処理の迅速化や領収・現金管理等の効率化が大幅に進んだほか、職員間での診療情報共有も強化され、インシデント発生率の低下が確認されています。

また、南桧山医療機関との処方や検査結果など情報共有の拡大やスマートフォンで診療予約ができるなど、利便性の向上も見られます。

一方でシステム不具合はゼロではありませんが、現時点では患者に影響を及ぼす事象は確認されていません。電子カルテシステムの維持費として年間約三百万円の経費が増加しておりますが、業務の効率化により、全体として高い費用対効果が得られています。

今後はシステムの安定運用に向けて体制の強化や、更なる医療サービスの質の維持・向上に努められたい。

## 渡島・檜山町村議会議長会主催議員研修会

令和7年10月9日、北斗市で開催されました。内容については次のとおりです。



▶第一講演 「調査船が明らかにする道南沖スルメイカの来遊実態」

函館水産試験場 調査研究部 研究職員 富山嶺氏

▶第二講演 「対話する議会・議員」を目指して～「SOUNDカード」を活用した、住民との意見交換会、議員間討議～

青森大学 社会学部 コミュニティ創生コース 教授 佐藤淳氏

# 町政はあなたのためには —議会を傍聴しましょう—

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開会されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開会されます。

★★★ 次の定例会は、12月です ★★★



## 議会のうごき

- R 7. 6.24 令和7年度檜山地域振興協議会管内懸案事項要望  
R 7. 7. 8 令和7年度北海道町村議會議員研修会（札幌市）  
～9  
R 7. 7.22 まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）  
// 議員全員協議会  
R 7. 7.24 令和7年第4回乙部町議会臨時会  
R 7. 8. 1 令和7年度乙部町戦没者慰靈祭  
R 7. 8.14 令和7年度二十歳のつどい  
// 第35回乙部町ふれあい交流花火大会  
R 7. 8.19 議員広報研修会  
R 7. 8.21 檜山町村議會議長会定例会  
R 7. 8.27 議員全員協議会  
R 7. 9. 2 まちづくり常任協議会・委員会  
R 7. 9. 4 議会運営委員会  
R 7. 9.11 令和7年第3回乙部町議会定例会  
R 7. 9.19 議員全員協議会  
R 7.10. 3 第30回東京おとべ会（東京都）  
～5  
R 7.10. 9 渡島・檜山町村議會議長会主催議員研修会（北斗市）

委 員 篠 谷 仁 幸  
委 員 米 坂 田 中 義  
委 員 副 委 員 長 田 貞 一  
【議会だより編集委員】

八月の大雨災害は川の増水や流出した土砂、流木などによる道路や農業、断水による生活に困難をきたした方など被害は甚大でありました。全国各地で線状降水帯が及ぼす集中豪雨の被害は、年々増えており、気候変動期に入っているのではとう説もあり、もう一度、防災グッズや避難場所を確認しておくことが重要です。今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見等をお聞かせください。

V  
編集後記